



認定第343号

トランクルーム認定証

東京都中央区日本橋箱崎町21番1号
東京ビルアート株式会社
代表取締役 横川 武司 殿

倉庫業法（昭和31年法律第121号）第25条の規定により、下記に掲げる
トランクルームを認定する。

記

1. トランクルームの名称及び位置

土浦営業所 土浦倉庫

茨城県土浦市東若松町3970番地2
土浦倉庫の一部

2. トランクルームが有する性能

定温・定湿

平成14年7月29日

関東運輸局長 上子道雄



関東運輸局



関東TR第 15 号

変 更 登 録 通 知 書

東京都中央区日本橋箱崎町21番1号
東京ビルアート 株式会社
代表取締役 横 川 武 司 殿

平成14年6月27日付の 土浦倉庫 に係る貴申請については、倉庫業法
第7条第1項の規定により変更登録したので通知する。

平成14年7月29日

関東運輸局長 上 子 道 雄



関 東 運 輸 局